

10/17 鶴城地区（米津・西野町） 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
1	P F I 事業の影響 〔米津〕	<p>【質問】 「200億円、30年、1社丸投げ」のP F I 事業が将来の世代にどのような影響を与えるのか説明してください。</p>	<p>【資産経営戦略課】 P F I 事業は、建物の設計、建設、維持管理、運営などの複数の業務を、長期間にわたり、包括的に発注することができる公共事業の手法であります。また、P F I は、指定管理者制度などと同じ官民連携手法と呼ばれるもので、従来の公共事業とは異なり、安定した公共サービスの提供や地域経済の活性化に寄与することができる手法であります。市としては、こうした長所を公共施設再配置に活用するため、P F I を導入しました。</p> <p>【企画政策課P F I 事業検証室】 「200億円、30年、1社丸投げ」につきましては、多くの市民の方が、疑問や不安を抱いていると承知しております。その疑問に答えるために8月10日に発足した「西尾市方式P F I 事業検証プロジェクトチーム」を経て、10月1日からは、企画部企画政策課内にP F I 事業検証室を設置し、人員も拡充して検証及び見直し作業を行っております。検証結果が出るまで、しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。</p>	<p>資産経営戦略課 企画政策課 P F I 事業検証室</p>
2	産業廃棄物最終処分場計画の現状 〔米津〕	<p>【質問】 一色地区の産業廃棄物最終処分場に対して反対運動をしました。その後の成り行きをお聞かせください。</p>	<p>一色町生田地内での民間事業者による産廃最終処分場建設計画につきまして、市は、南海トラフ巨大地震の被害想定等の状況から、当該計画地は新たな産廃最終処分場建設地として適切な場所ではないとして、施設設置の許可権者であります愛知県知事宛に当該地域における新たな産廃最終処分場建設には許可を与えないことを求める要望書を提出しています。また、市議会も愛知県知事宛に、新たな産廃最終処分場に許可を与えないことなどを求める意見書を提出し、市及び市議会ともに反対の姿勢を表明しています。</p> <p>現在、業者により用地買収が進められていますが、建設に向けた手続は進められていません。当該地域に新たな産廃最終処分場が建設され災害などにより廃棄物や汚水が流出するようなことがあれば、本市の環境被害に加え、三河湾全体にも被害が拡散してしまい、取り返しのつかないこととなります。市としては、海・川・山といった豊かな自然に支えられる西尾市の環境を守り、また、豊かな海「三河湾」の環境を次代に引き継いでいくためにも、今後も新たな産廃最終処分場の建設には反対をしてまいります。</p> <p>なお、新たな産廃処理施設建設計画に関して、計画地及び周辺地域において発生すると推測される各種の影響について調査、研究することを目的として、環境影響評価や地盤工学、経済関係等を専門とする大学教授等で構成する「産廃処理施設建設計画影響調査研究会」を設置しました。今後、この研究会により、一色町生田竹生新田が新たな産廃処理施設建設計画地として適地でないことを証明した上で、許可権者である愛知県に対して市の意見を伝えてまいります。</p>	<p>環境保全課</p>

10/17 鶴城地区（米津・西野町） 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
3	安城一色線の整備状況 〔米津〕	【質問】 安城一色線は、完成に向けて、計画がどこまで進んでいるのかお聞かせください。	都市計画道路安城一色線の進捗について、事業主体であります愛知県に整備状況を確認したところ、全体延長約12.9kmの内、下町、住崎町地内の約1km区間と一色町地内の約2km区間において供用開始されております。また、現在事業を進めています区間は、下町の大道交差点から西野町小学校の西側を通り上町の金石神社南側までの約1.2km区間と一色町諏訪神社から南へ国道247号までの約0.3km区間です。 なお、両区間ともに用地取得、物件移転補償を進めているところであり、具体的な供用開始年度などは定まっていない状況です。 西尾市にとりましても本路線は、市内を南北に結ぶ重要な幹線道路でありますので、今後も引き続き、愛知県へ早期の完成を要望してまいります。	土木課
4	公共交通 くるりんバスの運行（米津地区） 〔米津〕	【要望】 くるりんバスの運行について、米津町と南中根町の住民が便利さを感じるルートの確保を願っています。	六万石くるりんバス（1回100円）については、1便1時間というダイヤ設定やバス車両が通行可能な道路等を考慮して運行ルートを決しております。六万石くるりんバスで全ての地域をカバーするのは困難であるため、バスの利用が難しい地域については、デマンド型乗合タクシー「いこまいかー」（1回300円）によりご自宅から最寄りの公共交通機関までを接続し、最低限の移動手段を確保しております。	地域支援協働課
5	公共交通 くるりんバスの運行（西野町地区） 〔西野町〕	【要望】 西野町地区には、電車やバス、その他の公共交通機関がありません。なぜ、くるりんバスも運行しないのか、その理由をお聞かせください。 高齢者が市民病院に行くにも、タクシーでは高額になり、どうしても車に頼ることになります。このことから免許証の返納もできません。昨今、テレビで報道されている飛び込み事故も他人事ではありません。せめて、市民病院や西尾駅、市役所に行ける公共交通機関が欲しいと願っています。	現在「西尾市地域公共交通計画」に基づき、公共交通体系全体の見直しを進めており、六万石くるりんバスについても路線バスとの重複等の課題があることから、今後西尾地区において路線バスも含めた再編を予定しております。その際は、いつ・誰が・どこへ移動するのに困っているのかというところから地域の皆さまと議論を始め、行政との協働で改善案を検討してまいりますので、今しばらくお待ちください。	地域支援協働課
6	工事要望書の取扱い 〔西野町〕	【要望】 工事要望書により要望した工事の審査状況や工事状況が分かるようにしてください。 町内会の人たちに説明したいので、自分たちの地区関係分だけでもよいかからホームページなどで状況を知りたいと思います。	工事要望は、年間2,000件を超える提出があり、国、県、警察など他部署に送達される要望も多くあるため、ホームページ等での公表は困難です。現状は、進捗のお問い合わせをいただいた町内会に、地区関係分を取りまとめて書面で回答しております。 なお、この場合、他部署へも進捗状況の聞き取りを行いますので、1週間程度のお時間をいただいております。	土木課